【救急法申込み注意事項】

①　記載については、記載例を確認の上、記載してください。

②　受講日程等は、該当市の消防署と調整してください。

（該当市＝事業所所在地、住所所在地）

　　※碧南消防署救急係　０５６６－４１－２６２５

　　　刈谷消防署救急係　０５６６－２３－１２９９

　　　安城消防署救急係　０５６６－７５－２４９４

　　　知立消防署救急係　０５６６－８１－４１４４

　　　高浜消防署　　　　０５６６－５２－１１９０

③　受講者年齢制限は、救急法は概ね１０歳以上とし、普通救命講習は中学生以上とする。

④　普通救命講習受講者人数は５人以上２０人以下とするが、該当市の消防署で確認してください。また、救急法については５人以上で上限定数なし。

⑤　普通救命講習Ⅰ、普通救命講習Ⅲについては、受講者名簿の提出が必要となります。

　　講習終了時、氏名等の記載された修了証を発行いたしますので、受講者名簿の間違いのないように、また誰でも読み取れる字体での提出をお願いします。

⑤　申込書については、メールでの申し込みはできませんので、該当市の消防署救急係へ届け出てください。

⑥　原則子連れの対応は受け付けませんが、該当市の消防署に確認してください。

【受講上の注意事項】

①　受講者の服装は、動きやすい服装で女性の方はズボンでの対応をお願いします。

②　受講時間の１０分前には集合してください。

③　消防署で講習を行う場合、駐車場について消防署で確認してください。